

統合高等審議会報告書(1991～2013年)にみる移民のフランス的統合(5)

——<第二世代>と<女性>の社会経済的統合と公共政策へのアクセス——

東洋大学 村上一基

1. 目的

本報告では、家庭や住居を中心とする日常生活に関わるフランスの市民統合モデルを、統合高等審議会の報告書から検討する。報告書の当該部分では、若者(第二世代以降)の社会的排除、女性の家庭内における地位と権利、移民労働者の高齢化と労働者寮の老朽化、さらに地域社会における紐帯の欠如やコミュニティの役割などが取り上げられている。本報告ではそのなかでも非行や犯罪、さらにはテロリズムと結びつけられ政治問題化されてきた若者の社会統合と、一連の「スカーフ論争」が象徴するようにしばしば男性支配の「被害者」と考えられてきた女性の地位に関する審議会の見解を考察し、この分野で取り上げられる統合政策上の課題ならびに政策案を明らかにする。そしてそれを通して、移民の定住化と世代交代に直面したフランスの統合ヴィジョンの社会経済的側面を浮かび上がらせることを目的とする。

2. 方法

本報告では1991年から2013年に発行された審議会報告書のうち家庭・住居をキーワードに移民の日常生活に関わる箇所を選別し、分析対象とした。そして、それぞれの報告書から①移民の統合を阻害する要因と②移民の統合を促進するために(阻害要因を除くために)必要な政策を析出した。

3. 結果

分析の結果、第二世代の統合の問題として、彼・彼女らの社会からの離脱や過激派思想への傾倒のリスクなどがあげられていた。特に1990年代の報告書では、家族や地域社会における困難やそこでの紐帯の欠如、また文化的伝承の不在など若者の育つ環境の機能的な欠損ならびにそれらに付随するアイデンティティの危機が論じられていた。それに対して、2000年代以降は社会における承認の不在、とりわけ就職や学校教育をはじめとするシステムの機能不全が議論の中心に置かれるようになった。

女性については、イスラーム系移民の文化がフランスと同様に男女平等を承認しておらず、女性の地位の見解がフランスとは根本的に異なると考えられていた。具体的には1995年報告書では子どもの統合に対する家庭内の男女不平等の影響が論じられ、2004年報告書では、強制結婚やポリガミーなどの移住女性の権利の問題が検討されていた。男性を中心とする第二世代の問題とは異なり、女性の問題では移民の文化的背景が前面に出され、家族やコミュニティから彼女たちを解放することが主張されていた。

報告書では移民の社会経済的統合はいずれも彼・彼女らを一般の公共政策に十全に参加させることを通して行われることが確認されていた。そのために積極的介入主義を取ることや、共同体やアソシエーションなどを仲介者として動員することが提案されている。そこでは地域社会は緊張や社会的分裂、共同体への閉じこもりなど問題の原因でもあり、同時に移民の統合に重要な役割を果たすものと考えられていた。

4. 結論

家庭・住居など日常生活における統合の障害に関しては、1990年代以降、審議会の基本的な問題意識に変化はない。そこでは特定の移民集団を対象とした個別具体的な施策ではなく、市民社会を動員することによって移民やその子孫の一般法へのアクセスを支援することが提起されており、このような「修正され刷新された共和国モデル」(田中 2015)を適応することが「フランス的統合」とされていた。

文献

田中拓道, 2015, 「フランスの福祉レジームと移民レジーム」中野裕二他編『排外主義を問いなおす』勁草書房, 41-59.